

認知症対応共同生活介護重要事項説明書

当グループホームは介護保険の指定を受けています

(兵庫県指定 2871101537)

当施設は契約者（利用者）に対し指定居宅介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 施設経営法人

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 晋栄福祉会 |
| (2) 法人所在地 | 大阪府門真市北島町12番20号 |
| (3) 電話、ファックス番号 | 電話番号 072(881)8202
FAX 072(881)9505 |
| (4) 代表者名 | 理事長 濱田 和則 |
| (5) 設立年月日 | 昭和54年 2月 6日 |

2. ご利用施設

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 施設の種類 | 認知症対応型共同生活介護 |
| (2) 施設の名称 | グループホーム宝塚ちどり |
| (3) 施設の所在地 | 兵庫県宝塚市亀井町10番30号 |
| (4) 電話、ファックス番号 | 電話番号 0797(73)0880 FAX 0797(73)0890 |
| (5) 管理者名 | 杉本 圭 |
| (6) 開設年月日 | 平成17年10月1日 |
| (7) 入居定員 | 18名 |

3. 当グループホームの運営方針

グループホームにおける介護をひとつのサービス業としてとらえ、ご利用者の方々を guest（ゲスト）、ご家族の方々を user（ユーザー）と考え、よりよい介護サービスの提供に努めております。

- * グループホームは、利用者の方とスタッフの共同生活による「家」だと考えています。
- * ご利用者が「家」だと認識していただけるように、利用者の皆様の自己決定を尊重し、可能な限り自由に活動できるように援助します。
- * 安心してくつろぎ、快適な生活を送っていただけるよう「暮らし」の環境の整備に努めます。
- * 今までの、生活が大切に継続されるよう、ご利用者やご家族と充分に話しあって、個々に応じたサービス計画を立てて ケアしていきます
- * 利用者の方が、「したいこと」「できること」等を積極的に援助していきます

参考までに当法人の介護サービス提供における運営ビジョンを下記に提示いたします。

- ・どなたでもご利用いただけるサービス提供が行えるよう努めます。
- ・ご利用者様に敬意をはらったサービス提供が行えるよう努めます。
- ・法人一体となって総合的なサービス提供が行えるよう努めます。
- ・先駆的・先進的・専門的なサービス提供が行えるよう努めます
- ・福祉の理念を持った介護等のサービス提供が行えるよう努めます。
- ・抑制や拘束のない介護等のサービス提供が行えるよう努めます。

4. 設備の概要

(1) 敷地および建物

敷地	6,753.24 m ² (全体)
建物 構造	鉄筋コンクリート造 1－2階
建物 延べ面積	644.59 m ²
建物 利用定員	9 名×2 ユニット 合計 18 名

(2) 居室の概要

当施設では以下の居室をご用意しております。入居される居室は個室 18 ヶ所になります。居室の決定方法については基本的には空いている居室の利用ということになります。(心身の状態を勘案して利用者やご家族等との協議のうえ決定いたします。)

(3) 主な設備

設備	室数	面積 等
居室	18 室	合計 249.52 m ²
リビングダイニング	2 ヶ所	各ユニットに 1 ヶ所
キッチン	2 ヶ所	各ユニットに 1 ヶ所
浴室	2 ヶ所	各ユニットに 1 ヶ所
脱衣室・洗濯室	2 ヶ所	各ユニットに 1 ヶ所
スタッフルーム	1 ヶ所	各ユニットに 1 ヶ所

5. 主な職員の配置

職種・ 令和 6 年 4 月 1 日現在

1. 管理者	1 名 (兼務)
2. 計画作成担当者	2 名
3. 介護職員	14 名

6. 当施設が提供するサービス

(1) サービス内容

介護サービス			
サービス内容			別途実費又は 持参
巡 回	巡回	・必要に応じ巡回します	
食 事	食 事 の 選 択	・選択メニューを用意している場合については、ご本人の希望を確認し、予約をおこないます。	
	食 事 の 場 所	・各フロアのリビングで食事をしていただきますが、ご希望や体調によって、居室にて食事をとることができます。	

	食 事 つ くり	・食材の購入（買い物）を職員と利用者と共に行うことがあります。 ・献立によっては、利用者と共に食事づくりを行います。 ・配膳 下膳などを職員と一緒にいきます。 ・食器を洗ったり、片付けたり、食事後の後片付けを一緒におこないます。 ・食材によっては自費になります。	○
	食 事 介 助	・食事摂取の動作に障害がある場合は、食器・スプーン等の自助具を使用し、ご自身で摂取できるよう援助します。	
		・自助具は一時的な場合は貸出し、常時使用される場合は購入していただきます。	○
	食事 形態	・咀嚼や嚥下状態にあわせて、軟菜食・刻み食・ミキサー食、食べやすい形態にします。 ・風邪や発熱等体調不良時には、一時対応食を提供します。	
	水分 補給	・ お茶等の飲み物を準備し、必要な水分を摂取できるよう援助します。 ・ 必要に応じ、水分摂取量の確認を行います。	
	お や つ の提供	・ おやつや飲み物等を提供します。	○
	食事 費用	・ 朝食 昼食 おやつ 夕食を一日分単位で計算します。 ・ 外出や外泊 入院等で、食事をキャンセルされる場合は、3日前までに申し出てください。当日のキャンセルの場合は費用が係る場合があります。	○
排 泄	出前	・ 原則として自由ですが、健康上の理由からとりつぎを遠慮させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。	○
	ト イ レ 誘導	・ 歩行に障害がありご自分でトイレでの排泄ができない場合は、原則としてトイレへの移動とトイレでの排泄の介助を行います。 ・ ご自分で排泄のコントロールができない場合は、その方の排泄リズムを把握し、それにあわせてトイレに誘導します。 ・ 排泄時の身体動作や後始末が出来ない場合は、随時援助します。 ・ 排泄状況の確認を行います	
	ポ ー タ ブルト イレの 使用	・ ご希望により、夜間 居室内にポータブルトイレを置くことができます ・ 身体状態や排泄機能上 ポータブルトイレを使用する場合、汚物処理、洗浄は適宜おこないます。	
入 浴	紙 パ ン ツ・ お む つ の使用	・ トイレに座る姿勢が保てない等の身体機能上の障害がある場合等、やむを得ない場合に使用します。	○
	入浴 方法	・ 身体機能に応じた 介護方法にて行います	

	入浴不可な場合	医師等から入浴が禁止された場合、清拭を行います	
身体位変換		必要に応じて行います	
介助	居室内および居室からの移動	- 歩行が不安定または困難な場合は、車椅子、歩行器、歩行補助杖等の移動用具をご利用いただきます。 - 車椅子や歩行器等の使用に際して、自分で操作できるように見守りや一部介助を行います - 車椅子を操作できない時は介助いたします。	
	衣類の着脱	- ご自身で衣類の着脱動作ができない場合は、起床・就寝・必要時に更衣の介助を行います。 - 必要に応じて下着や衣類の準備を行います	
	身だしなみの介助	- ご自身で日常生活上身だしなみを整えることができない場合は、洗顔や整髪、電気かみそりによる髭剃り等の援助を行います - 必要に応じ、理・美容サービスのご利用をお勧めします。	
	口腔清拭	ご自身で歯磨きができず口腔内の清潔を保持できない場合は歯磨きの援助や口腔内清拭を行います。	
	義歯洗浄・管理	ご自分で義歯洗浄や管理ができない場合は、義歯洗浄の援助を行います。	
		義歯洗浄剤がご本人所有のものを使用します	○
	爪きり	ご自身で手足の爪きりができない場合は、爪きりの援助を行います。	
機能訓練等	機能訓練	身体機能上の障害があり、嘱託医等の助言により身体機能上の障害に対し、可能な限りその進行の防止や回復を目的に訓練を行うことができます。	
	日常生活動作訓練	嘱託医等の助言により、介護職員が身体機能上の潜在機能を活かすように生活リハビリ訓練の働きかけをいたします。	
通院の介助	協力医療機関	- 基本的には宝塚ちどりの診療所にて受診していただきます。 - 宝塚ちどりの協力病院は 「門真晋栄福祉会診療所」「宝塚第一病院」「こだま病院」です	
	近隣医療機関	当方の医師から受診の必要性があると認められた場合、市内については送迎を当方の車両で行います。不可の場合は救急車 タクシー等を利用することもあります。	
緊急対応時	緊急コール	24時間体制で職員が対応をおこないます - 各居室にナースコールがあります。	
生活サービス			

家事サービス	清掃	・定期的に居室内の清掃を行います。 ・汚染時は 随時清掃します ・清掃の内容は床の吸塵、トイレ、ミニキッチン、ベッド周辺、ごみ回収等です。 ・利用者のできる掃除は、なるべくしていただくように援助します。 ・共同スペースの掃除を利用者と職員で一緒に行います。	
	シーツ交換	・ 週1回程度交換します。 ・ 原則として指定シーツ類を使用します ・ 汚染時は随時交換します	
	洗濯	・ フロア内の洗濯機にておこないます。 ・ 洗濯干し 洗濯たたみを職員と一緒にいきます	
		・ クリーニングが必要な場合は、クリーニング業者に依頼します。	○
	衣替え	・ 春 秋に行います	
	縫い物	・ 簡単なボタンつけやゴムの入れ替え、ほつれ等は随時行います	
郵便等の取り扱い	郵便物	・ 各居室までお届けします。	
	管理	・ 郵送されたい郵便物については、投函、宅配サービスの利用の援助を行います。 送料については自費	○
	電話の取次ぎ等について	各居室に電話をつけることができます（固定電話 直通）。 心身の状態により、発信専用とさせていただく場合やお断りする場合があります。（着信時に急ぎ電話をとろうとするための事故を防ぐため）	○
		・ 携帯電話を使用できます（居室内にて使用）。	○
		・ 当ホームに架けられたご家族等からの電話はご本人に確認の上、ご本人におつなぎします。ただし、体調不良時や睡眠時にはお取次ぎできない場合があります。	
		・ 特養棟1階にピンク電話があります。 ・ ご自分で電話がかけられない場合は、ご使用について援助します	○
代行	市役所手続き	・ 介護保険認定 更新申請等は代行します。 ・ 高額介護費サービス費 減免等の手続き	
	理・美容	・ ご希望により、理・美容サロンをご利用できます。	○
	アクティビティ	・ グループホーム全体の行事への参加の援助を行います。 ・ 各フロアにおいて、行事等を企画します。 参加の援助を行います。 ・ 個々人に応じたアクティビティを考えサービス計画に基いて行います。	
		・ レクリエーション等に必要な材料費や参加費用は実費とします。	○
		・ 参加しないで静かにお過ごしなることもできます。	
	余暇時間	・ 居室内にテレビ等をおくことができます。	○
	新聞雑誌	・ 各フロアーに 新聞 雑誌を 用意しています。	
		・ ご自身でおとりになりたい方は、居室までお届けします。雑誌等購入されたものは居室までお届けします。購入されたものについては実費になります。	○
	健康管理サービス		
	定期健康診断	・ 毎月健康診断を実施します	○

健康相談	・ 看護師が随時健康相談を行います	
各種処置	・ ご自身で軟膏の塗布、湿布の交換等ができない時は介助します	
薬管理	・ 介護職員が薬の管理を行います。	
医師の往診	・ 急病時等の緊急時は、嘱託医が対応します。又は救急車の要請をいたします。	○
入退院時のサービス		
付き添い	・ 原則は家族でおこないます。無理な場合はご相談いたします。	
手続き代行	・ 必要に応じ 入院先の入院・退院の手続きの援助をおこないます 必要に応じ入院直前に必要な書類等の確認 準備をおこないます	
その他の管理サービス		
貴重品	・ 貴重品等の管理を希望される方については 実費でお引き受けします。	○

(2) 介護保険給付サービスとご利用者負担のサービスについて

①介護保険の給付の対象となるサービス

上記のうち介護保険対象サービスについては、利用料金の大部分（通常 9 割）が介護保険から給付されます。また、介護保険料の長期滞納等があった場合、保険者により支払い方法の変更（償還払い）や給付率が切り下げ（7割）になる場合があります。

②利用者負担のサービス

上記サービスの内 右欄の別途自費又は持参の欄に○がある項目は利用者負担となります。

尚 食事の時間は、ご本人ができるだけ以前に食事されていた時間に提供していきたいと考えています。

〈 食事時間目安 〉 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～

また、当施設は給食調理業務を原則として利用者と職員が共同で行い作成するよう努めることとしています（なお、当日のプログラム等により外食や併設施設調理委託業者などにより食事が提供される場合もあります）。

7. 主なレクリエーション行事予定

1月：お正月（おせち料理を召し上がっていただき、新年をお祝いします）

初詣（近隣の神社にお参りに行きます）

2月：節分（施設内で豆まき等のイベントを行います）

3月：ひな祭り（雛壇を飾りお祝いします）

4月：お花見（近隣にお花見にいきます）

5月：端午の節句（レクリエーションなどで作った鯉のぼりを飾ります）

7月：納涼会（地域の方たちと一緒にお祭りをします）

8月：花火大会（夏の夕べを楽しみます）

9月：敬老祝賀会

（たくさんの催しものをご用意し、皆さんに楽しんで頂きます）

10月～11月：外出行事（買物や遠足に行きます）

- 12月：クリスマス会（クリスマスツリーを飾り、プレゼントをお渡しします）
- * 行事等の日は原則特別食になります。11月～2月は鍋物の日を設けております。
 - * 各フロアで、利用者の皆様のご希望や、状態に合わせて、フロア独自のレクリエーションも企画していきます。

8. 料金について

（１）サービスの利用料金

- ・利用者の要介護度に応じた利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食材料費、居住費、日常生活費の合計金額をお支払いください。（サービスの利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります）
- ・利用者に要介護認定結果が出ていない場合は、サービス利用料金の全額をお支払いいただくことがあります。要介護の認定結果が出た後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行うために必要となるために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ・介護保険からの給付額に変更があった場合、その他経済・社会情勢の変化、介護保険制度改正などが起こった場合、事業者は利用者またはその代理人と協議の上、当該サービス利用料金を変更することができるものとします。

（２）居住費 別表

（３）食材料費 別表

（４）日常生活上必要となる諸経費実費

日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で利用者にご負担頂くことが適当であるものにかかる費用を負担いただくこともあります。（別表）

（５）利用料金のお支払い方法（契約書第５条参照）

前記（１）、（２）の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月末日までに以下の方法でお支払いください。（1ヶ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします）

- ア 当ホーム受付窓口での現金払い
- イ 金融機関口座からの自動振替（要事前口座開設）
後日、領収書をお送りします。（近畿大阪銀行各支店、郵便局）
- ウ 指定口座への振り込み（口座振り込み利用の方は事前にお申し出下さい。）
振込口座：関西みらい銀行 宝塚支店 普通 884113
名義：社会福祉法人晋栄福祉会 理事長 濱田 和則
(シャイワツホウジ ソシエイワツカイ リツ チョウ ハマダ 和則)

9. サービス内容に関する苦情相談窓口

- 意見箱設置場所 特別養護老人ホーム 宝塚ちどり 1階
- 施設の苦情受付窓口 所在地 兵庫県宝塚市亀井町 10番30号
- 施設名 グループホーム 宝塚ちどり 担当者 高宮 勉
- 受付日 当該職員の出勤日 受付時間 午前10：00～午後5：00
- 電話番号 0797（73）0880 FAX番号 0797（73）0890

(2) 行政機関その他苦情受付機関

サービスの内容等については宝塚市役所介護保険課 0797-77-2038

所在地 〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1

または兵庫県国民健康保険団体連合会 078-332-5617

所在地 〒650-0021 兵庫県神戸市三宮町 1 丁目 9 番 1-801 号

代表TEL 078-332-5601 fax 078-332-0986

要介護認定や保険料の賦課徴収などは

宝塚市役所介護保険課 介護認定 0797-77-2038

賦課徴収 0797-77-2162

兵庫県介護保険審査室 078-362-9118

制度の内容やあり方に関する質問や意見などは

兵庫県阪神北介護保険相談センター 0797-61-5174

10. 協力医療機関

名称	医療法人 それいゆ会 こだま病院
所在地	宝塚市御殿山 1-3-2
電話番号	0797-87-2525
名称	医療法人 尚和会 宝塚第一病院
所在地	宝塚市向月町 19 番 5 号
電話番号	0797-84-8811
名称	門真晋栄福祉会診療所
所在地	宝塚市亀井町 10-30
電話番号	0797-73-0880

11. 緊急時の対応策

入居中の緊急な容態の変化があった場合は、協力病院の指示を仰ぎ対応いたします。

12. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「防災計画」にのっとり対応を行います
避難訓練	同上
消防計画	同上

13. 住居の利用にあたってのお願い

来訪・面会	面会時間は自由ですが保安管理上 9 時～20 時以外の時間に来られる場合はインターホンを押してお待ちください。 必ずその都度職員へ届けて下さい。
外出・外泊	必ず職員に、行き先と帰宅日時を申し出て下さい。

居室・設備器具の利用	住居内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 わからない場合は、職員にお聞きください。 これに反したご利用により破損が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
所持金品の管理	所持金品は、原則として自己の責任で管理して下さい。不安がある場合はご相談ください。
宗教活動・政治活動	住居内でのご利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	居室内へのペットの持ち込み及び飼育はご遠慮ください。

14. グループホーム 宝塚ちどり 一日の生活の流れ（目安）

スタッフと共に日常生活を営み、ご利用者 一人一人のペースにあった生活を目的とします。
個別の介護計画に沿って援助していきます。

	起床 歯磨き 洗顔 着替え等	（起床時間は個別に対応）
7:00	朝食準備	スタッフと利用者と一緒にいきます
8:00	朝食	配膳 盛り付け 食事 後片付け等 一緒にいきます。 服薬
9:00	健康チェック ほっと一息タイム	TV鑑賞 新聞・雑誌の読書と娯楽など 掃除 洗濯など
	散歩	お天気の良い日には近隣へ出かけます お買い物
11:30 12:30	昼食準備 昼食	スタッフと利用者と一緒にいきます
13:00	ほっと一息タイム	食後の団欒 お昼寝など ご利用者のご希望に沿って対応します
	散歩（入浴）	お一人ずつ入浴していただきます 必要に応じて介助と見守りを行ないます
15:00	おやつ	時には手作りおやつを頂きます
	入浴（散歩）	お一人ずつゆっくり入浴して頂きます
16:00	ほっと一息タイム	洗濯物取り込み 畳むなど
	夕食準備	個々に合わせ ご利用者と一緒にいきます
18:00	夕食	御飯を食べながら団欒を楽しみます
19:00～	就寝準備	更衣 歯磨き 着替えなど （個別に介助と見守りなど対応していきます）

15. ご利用者に対する身体拘束その他の行動を制限する行為はおこないません。

但し、生命と身体を保護するために緊急やむを得ない場合には、記録に記載するなど適正な手続きにより

心身などを拘束する場合があります。

16. 入院に係わる取り扱い（利用契約 第15条 5参照）

入居サービスをうけている場合においてご契約者が病院または病院または診療所に入院した場合はサービスを一旦中止し、中止した翌日からの介護サービスは算定されません（介護保険一割負担分）ただし、居室にかかわる料金について、居室を引き続き占有される場合は入院中も費用がかかります。

居住費 別表

（１）家賃	1日	2,043円
（２）食材料費	1日	1,522円
（利用者が選定する特別な食事の提供を行ったことに伴い必要となる費用を除く。）		
（３）おむつ代	おむつ代価格一覧表参照	
（４）日常生活費	1日	102円（寝具リース費、レクリエーション実費、教養娯楽費等）
（５）光熱水費、管理費兼共益費	1日	822円
（６）理美容代金		
（７）医療機関等（病院、診療所、歯科診療所、薬局）一部負担金		

グループホーム宝塚ちどり（認知症共同生活介護サービス）の提供開始にあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

EP

上記のように重要事項の説明を受け、契約を締結し個人情報に関して同意しましたことを証するため、署名、捺印した本書を2通作成し、利用者・事業者各々が1通ずつ保有するものとします。